



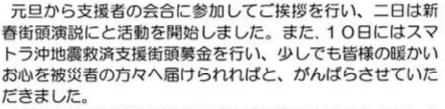
2005年 明けまして おめでとうございます!

新しい年を迎え、まずは昨年一年間を振り返ると・・前半 は大事な国政選挙があり、生活者の声を必ず国政に届ける為 の選挙ですので必死で戦い、後半は、「災」の一字で象徴さ れるように台風被害対応に追われた年でありました。一年の 経つのは大変早いもの・・・

今年は去年の様々な教 訓を生かし、皆様のご恩 に報いるため、安心と安 全を提供できますよう懸 命に働いて参ります。







どうか今年も皆様の温かいご支援を賜りますようよろしく お願い致します。

00000

か知らせる

法津無料相談の日 ▼公明党県本部(815-2206) 2月 2日(水)13時30分から 2月23日(水)13時30分から 3月 3日(木)13時30分から 3月23日(水)13時30分から 3月23日(水)13時30分から ▼高松市法律相談の日(839-2111) 毎週火曜日 (ただし、高松市民のみになっています) 茶いずれも要予約ですので、ご一報下さい。

編集員からごあいさつ

.......

毎日寒い日ガ続いていますガ、皆様いガガあ過 ごしてしょうガ?今年も編集員一同、より良い 「高ちゃん通信」をお届けするため一層構進して いきたいと思いますのて、よろしくお願い申し上 げます(^-^)

なあ、今年ガら高ちゃん通信は2ヶ月あきに発行 することとなりきしたので、ご了承下さい。

●今年は交通事故に気をつけて、健康な一年にし きす(M)

- ●早く暖ガくなってほしいてす。今年はスキュー バーダイビングに挑戦するソ~(A)
- ●自分に妥協しない一年に(Y)
- ●健康第一!!(H)



台風関連について

①23号で被害を被った農家救済について、農家の方々への土地改良事業としての早急な支援また、農家の位置づけに対しての基本的な考えは?また、被災受農家への災害復旧に関する行程と内容について
②ため池管理について

③災害緊急物資について初期対応の災害緊急物資は、自宅等の現場へも迅速な提供をし、救済マニュアルの策定、また救援物資は購入だけではなく、常に市民からの受け入れでも備蓄する考えについて、そして、市民ができる緊急用防災持ち出し袋等を準備する啓発活動や食料確保という観点から、大量調達が可能な大手小売業者・製造業者などの民間と調達に関する協定について

- ① 農地及び農業用施設の災害復旧については国費災害事業の対象は、一件の事業が40万円以上のもので、 10万円以上40万円未満のものは、本市が独自に単独市事業として助成するものです。この単独事業につ きましては、関係補正予算を専決処分し、国費災害事業は、国の査定の関係から新年度当初予算に計上し、 早期復旧に向けて、適切に対応します。本市の農業は、米・麦を中心に野菜や果樹等の農産物を市民に安定 的に供給する重要な役割を担っており、本市として土地改良事業による生産基盤の整備をはじめ、生産体制 の強化や生産振興に努めているところです。被災農家への災害復旧に関する行程と内容は、現在、国費災害 につきまして国の査定を受けるため現地調査や測量を行い設計を進めています。今後1月中旬までに、順次 国の査定を受けて地元負担の軽減の為、激甚災害指定等による補助率の増高申請を行うなど、諸続きを進め 市費単独事業を含め、事業の早期着工と円滑な推進に努めます。
- ② 本市のため池の施設管理のあり方、災害発生時の対応等について、マニュアルを作成し、ため池の安全管理に努めていますが、今後、今回の台風の状況を踏まえ、ため池管理者である土地改良区等の意見を聞く中で、マニュアルの内容を点検して、引き続きため池の安全管理の徹底に十分意を用いていく。
- ③ 今後地域防災計画の見直しの中で、救援マニュアルの策定を含め、より迅速で効果的な災害緊急物資等の 提供の方策について、検討していく。また、救援物資の備蓄は、購入だけではなく、市民からの受け入れに より備蓄すること等は、今後、各地域での主体的な高齢者支え合い事業の推進や、自主防災組織の構築など



地域コミュニティづくりを進める中で、地域ぐるみの取り組みがなされるよう、働きかけ ていく。市民の災害に対する危機意識を持っていただくために、災害に備えた「緊急用防 災持ち出し袋」等の必要性を「広報たかまつ」等で定期的に周知するなど、防災意識の啓 を図っていく。

災害時に迅速な対応が図れるよう、今後、大規模小売店等との間で、災害時の応援協定 を検討するなど、適切に対応していく。

●家庭ごみ有料化について

持続的にごみ減量化に取り組む議論の場を設定すること、ごみ減量化の強化 策、2段階方式等の検討、また、ごみ有料化導入後の市民意識の変化とごみ減量 状況について



今後とも高松市廃棄物減量等推進審議会やリサイクル推進員制度の活用を図るなど、市民の意見を伺う場を設け るよう努める。減量化の強化策は引き続き正しいごみの分別や出し方の徹底を図るとともに、生ごみ処理機等の購 入補助制度などの施策を積極的に推進し、有料化との相乗効果が発揮できるように努める。二段階方式の検討につ いては、現在の方式の定着につとめる。

有料化導入後の市民意識の変化は、ごみステーションの当番制による自主的な管理やごみ袋への排出者の氏名の記 載、さらに分別ルールを再確認するなど、各地域でそれぞれ取り組みごみ意識の向上が見られます。ごみの減量状 況は、10月、11月の2ヶ月の対前年比で、定期収集家庭ごみの量は、燃やせるごみが率で約12%の減、破砕 ごみが約29%の減、資源ごみが約2%の減で総量として、約10%の減となっています。

●適応指導教室虹の部屋について 指導員増強、体験学習などで福祉バスの利用実現が出来るようにする考え



今後、指導員の配置について適切に対応してまいります。体験 学習などでの福祉バスの利用実現について、自然体験や社会体 験活動をより一層充実したものにするために、今後その利用に ついて検討してまいります。